

第128回

食料・農業・農村政策審議会企画部会

農林水産省大臣官房政策課

第128回

食料・農業・農村政策審議会企画部会

日時：令和8年8月21日（金）13：00～15：17

会場：農林水産省7階講堂

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

（1）食料・農業・農村基本計画で定める目標・K P I の検証について

（我が国の食料供給（食料自給率・品目））

（輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化））

（我が国の食料供給（安定的な輸入の確保、動植物防疫））

（2）気候変動等対応品種育成・普及小委員会の設置について

3. 閉 会

【配布資料一覧】

議事次第

配布資料一覧

食料・農業・農村政策審議会企画部会委員名簿

資料1 食料・農業・農村基本計画の目標・K P I の検証

（我が国の食料供給（食料自給率・品目））

資料2 食料・農業・農村基本計画の目標・K P I の検証

（輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化））

（我が国の食料供給（安定的な輸入の確保、動植物防疫））

資料 3 重要品種の育成及びその種苗の生産の振興に関する基本的な方針について（諮問）

資料 4 食料・農業・農村政策審議会企画部会における気候変動等対応品種育成・普及小委員会の設置について（案）

参考資料 1 食料・農業・農村基本計画で定める目標・K P I について（一覧③）

参考資料 2 食料・農業・農村基本計画のポイント

参考資料 3 食料・農業・農村基本計画における主な目標・K P I

参考資料 4 食料・農業・農村基本計画（令和 7 年 4 月）

参考資料 5 重要品種の育成及びその種苗の生産の振興に関する法律の概要

参考資料 6 食料・農業・農村政策審議会における部会の設置について

午後1時00分 開会

○政策課長 皆様、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は御多忙中にもかかわらずお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、秋元委員、齋藤委員、神農委員、竹下委員、福田委員、堀内委員、堀切委員、宮島委員、八木委員がオンライン出席、磯崎委員、小倉委員が所用により御欠席となっております。また、内藤委員でございますが、少し遅れて到着されるということで御連絡いただいております。竹下委員は途中退席をされます。

現時点で企画部会委員の出席者、あるいは出席予定者は19名でございます。食料・農業・農村政策審議会令第8条第1項及び第3項の規定による定足数3分の1以上を満たしていることを御報告いたします。

本日の部会は公開とし、会議の議事概要、議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたします。委員の皆様には公表する前に内容の確認を頂きますので、御協力をお願いいたします。

それでは、議題に入ります。本日の議題は、食料・農業・農村基本計画で定める目標・KPIの検証についての3回目、食料自給率・品目と輸出の促進、安定的な輸入の確保、動植物防疫と、気候変動等対応品種育成・普及小委員会の設置についてでございます。議題ごとに事務局から資料について御説明し、その後、委員の皆様より御意見をいただきたいと思います。

冒頭カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この後の司会の中嶋部会長をお願いいたします。

○中嶋部会長 こんにちは、中嶋でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会は15時までの予定でございますが、議題が二つありますので、もしかすると少しだけ延長をお許しいただくかもしれませんが、御都合の付く限り御参加いただければと思います。

それでは、初めの議題は、食料・農業・農村基本計画で定める目標・KPIの検証の第3回目ということでございます。事前に委員の皆様には説明を行っているということを踏まえた上で、事務局からの御説明は主な品目と輸出の促進に絞った上で、全体で20分ほどと簡潔にお願いしたいと思っております。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

○総括審議官 総括審議官の押切です。よろしくお願いいたします。

まず、私の方から、資料1の自給率と品目の資料について御説明をしたいと思います。まず私の

方から自給率の御説明をさせていただいた上で、あとは順次、品目について担当局の方から御説明をさせていただきたいと思います。

資料1の2ページを御覧いただきたいと思います。

この2ページの左肩の上の方にありますように、この自給率の目標に関しましては大きく三つ、供給熱量ベースと生産額ベースと摂取熱量ベース、この三つを目標として掲げているということでございますが、その状況ですけれども、その右肩にありますように、供給熱量ベースは2025年37%、摂取熱量ベースは45%、生産額ベースは66%ということで、その左にある前年と比べて1ポイント下がったもの、または生産額ベースのように2ポイント上がったものがあるということでございますが、最終的には、2030年度、それぞれ45%、53%、69%、こういう目標に向けて取り組んでいるということでございます。

その上で、その下段を御覧いただきますと、まず供給熱量ベースの状況でございます。

右肩の図を御覧いただけると分かりやすいわけですが、この緑の部分、これが引下げ要因としては一番大きく、米が効いたということになります。

左肩にありますように、昨年来の価格の高止まりなどの影響もあって消費量が減少した、一番自給度が高い米の消費が減ったことが影響したのではないかとということでございます。

次、3ページを御覧いただきたいと思いますが、上段に生産額ベースの解説が書いてありますが、これも右側の図を御覧いただきたいと思います。

大きく増加要因となったものは、米と畜産物ということでございます。左肩に解説が書いてありますが、米は、先ほどの話と類似するわけですが、価格が上昇したということが生産額上は上昇要因になるということです。また、畜産物に関しましては、鳥インフルエンザの影響などもあって鶏卵の価格が上昇したり、また、その他の畜産物も堅調な需要があった。そういうことで上昇要因となったと考えております。

その下、左肩の下ですが、摂取熱量ベースにつきましては、こちら、分母が計算方法にありますように、平時における国民の日常生活に必要な摂取熱量1,850キロカロリー、これを固定した上で測っている指標ですが、これも1ポイント下がっているわけですが、これは先ほどの供給熱量ベースの話と類似の要因だというふうに理解をしているところでございます。

以上が自給率の御説明ということで、あとは品目の担当にお任せいたします。

○農産政策部長 農産局でございます。私からは、主に農産物、主要なものとして、米、小麦、大豆、野菜、果樹について、御報告させていただければと思います。

同じ資料の4ページをお開きいただけますでしょうか。

まず米の消費でございます。

図の①－１のとおり、米粉ですとか米食普及策を進めたものではございますけれども、価格高騰とか、あるいは食生活が多様化しているというトレンドの中で、昨年度と比較いたしますと、１人当たりの消費量は減少しています。したがって、全体の消費仕向量も前年から45万トン減の800万トンに減少してございます。

一方、生産面でございますけれども、図①－３のとおり、米の単収は前年より７キロ増加して547キロとなっています。この単収増加につきましては、多収性品種が増加したことと、本州がかなり天候に恵まれたことが寄与してございます。

一方、作付面積は、主食用だけではなくて加工用とかを含めた全体のものではございますけれども、147万ヘクタールということで、おおむね横ばいでございます。ただ、内訳を見ますと、主食用米の価格高騰に伴って主食用米の作付が増えた一方で、今申し上げた加工用とか、いわゆる主食ではないところの作付面積が減少して、伸びたものとへこんだものと、トータルで横ばいとなっています。

６ページ、お開きいただけますでしょうか。

課題への対応方向でございます。米粉とか輸出を含めまして、需要拡大にしっかり取り組んでいくことが必要だということと、あわせて生産面では引き続き、先ほど単収のところでも触れましたとおり、多収性、あるいは高温耐性のある品種の開発、普及をしっかりとやっていくということと、あと省力化ということで、スマート農業の導入などによる生産性の向上が必要であると考えているところでございます。

次に麦類に移りたいと思いますけれども、８ページをお開きいただけますでしょうか。

小麦を中心に御説明をしていきたいと思っておりますけれども、特に今日御報告したいのは生産の面でございます。

８ページの図②－３を御覧いただけますでしょうか。小麦の実単収でございますけれども、10アール当たり449キロということで、おおむね横ばいでございます。近年の傾向は、これは7中5の移動平均で示してございますけれども、これを見ると増加傾向にございます。こういった単収の傾向は、排水対策とか、ブロックローテーション、あと新しい品種の導入といったところに取り組んでいることで、単収の下支えに寄与していると認識してございますけれども、直近で申しますれば、主産地である北海道の天候不順ですとか、新しい品種の普及がそれほど進まなかったことで、単収向上効果は限定的と認識してございます。

作付面積でございます。麦に対する支援策を様々、経営所得安定対策でありますとか、水活ですとか、取り組んでいるところでございまして、近年は面積的には増加傾向にありましたけれども、直近

で申しますと、先ほど米のところで申し上げたとおり、米価の上昇によって米の作付が優先されたところでございまして、麦の作付も減少しているということで、微減の23万ヘクタールとなっております。

9ページをお開きいただきまして、課題の対応方向でございます。

麦に関しては安定的な供給を実現していくということでございまして、先ほど単収のところで触れました排水対策とかブロックローテーション、こういった基本技術をしっかりやっていくということと、新しい品種、多収性のある品種、今の気候下でしっかり実力が出せる品種、こういったものを導入をしていくことが必要であると考えてございます。

次に大豆でございます。10ページをお開きいただけますでしょうか。

こちら生産面を中心に御報告したいと思います。

まず単収でございますけれども、図③-2のとおり、実単収は前年から17キロ増加をして、181キロということになってございます。こちら麦と同様、排水対策とかブロックローテーション、こういったものをしっかりやっていくことが単収向上につながっていくということで、単収向上に寄与してございます。また、相対的に単収が高い北海道が豊作であったことが、この直近の値になっているということでございます。

一方で、大豆に関しましても、図③-1でございますけれども、新品種の割合、まだ4割程度にとどまっておりますので、ここをしっかりとっていく必要があるのだろうということでございます。

作付面積に関しましては、小麦と同様、やはり米価が高かったということがあって米の作付が多くなったということも受けて、大豆に関しても14.4万ヘクタールということで、少し減少したということでございます。

一方で、大豆は我が国古来、豆腐、納豆、そういったものの需要は国産が非常に強いところでございますので、このKPIの中では国産切替えというものも掲げてございますけれども、しっかり安定供給することが必要なのだろうと認識してございます。

11ページ、今申し上げた課題への対応方向でございますけれども、小麦と同様に大豆も供給力が課題でございますので、多収品種の切替えでございますとか、人手が少ない中でもしっかりと作っていたるように、スマート農業機械の導入による生産性の向上が必要だと認識してございます。

次に、野菜でございます。22ページをお開きいただけますでしょうか。

こちら基本的には生産面を中心に御報告したいと思っております。図⑧-2に、生産量と需要量と全てプロットされているものでございますけれども、野菜の生産量、前年から45万トン減少して994万トンということになってございます。グラフを見ていただくとおり、減少傾向にあると

いうことでございます。

生産面では、ほかの品目と同様、省力品種でございますとか、あるいは、この暑い気候の中でしっかり高温対策できるように、遮光資材などを導入していくということを取り組んでおり、あるいは、23ページに少し御紹介してございますけれども、しっかり実需と結び付いて、特に加工・業務用のところで国産をしっかりと供給していく、そういった結び付きを強化していこうという取組をやっているところでございます。

しかしながら、直近年でございますけれども、高温とか渇水、豪雨の影響があったということで、野菜の中でも比較的ボリュームの多いたまねぎとか、そういったものを中心に減収となったということで、先ほど御報告したような数字になっているということでございます。

一例を申せば、たまねぎに関しましては、2025年の5月から7月に掛けて、高温・少雨の影響もございまして小玉傾向になったということございまして、生産量が前年の113万トンから92万トンということで、こういった辺りも、やはり加工用の国産切替えを進めていきたいのですけれども、供給、生産が少なかったということで、全体としてK P Iに向けては少し足踏みをしたということになってございます。

24ページに課題への対応方向を整理してございますけれども、今申し上げたように、省力化の取組でありましたり、あるいは集出荷施設を整備をしていく、あるいは今の気候下の中で遮熱資材の導入をしっかりとやっていくというようなことの対応を進め、安定供給をしていくことが必要なのだろうと考えてございます。

農産物の最後でございます。果樹の御説明をしたいと思います。26ページをお開きいただけますでしょうか。

こちらも生産を中心に御説明をしていきたいと思います。省力樹形とか高温対策、果樹に関しましても他品目と同様取り組んでいるところでございますけれども、そういった中で、2025年度の実産量は7万トンほど増えた231万トンとなっております。ただ、傾向としては、国内の消費の減少以上に国内生産が減少しているという状況ではございますので、先ほど申し上げた省力樹形とか、そういったものの導入をしっかりとやっていくということでございます。

幾つか例を御紹介してございますけれども、例えばりんごに関しましては省力樹形の新規導入を進めてございまして、これが200ヘクタールほどになっているということでございます。また一方、高温対策ということで、かんきつを中心に御説明してございますけれども、高温対策に取り組む産地は216産地ということで、全体の4割ほど取組が進んでいるということでございます。

また、国内需要にしっかりと応えていくためには、新しい担い手をしっかりと作っていくということも

大事でございますので、図⑨－6に御紹介しているように、トレーニングファームといったもので新しい方々に入っていただいて、しっかり生産を支えていくというような取組もやってございます。

最後は27ページでございます。

課題への対応方向を整理してございますけれども、今申し上げたとおり、省力樹形の導入でございますとか、あるいは、なかなか開発が難しい面がございますけれども、スマート農業技術の導入などによってしっかり安定供給をしていく。また、これもほかの品目でも申し上げておりましたけれども、気候変動に対応した取組をしっかりと進めていくということで、国内消費に対しての安定供給に努めていきたいと考えているところでございます。

農産局からは以上でございます。

○大臣官房審議官（兼畜産局）　続きまして、畜産局から、畜産物について牛肉と生乳に絞って御説明させていただきます。

36ページ、牛肉をお開きください。

国内消費仕向量は、近年の物価高騰の影響により単価の高い牛肉の消費が低迷する中、和牛の需要喚起の施策を講じまして、2025年においては前年度とほぼ横ばいの0.2万トン減の84万トンとなっております。生産量は35万トンと横ばいとなっております。

飼養頭数につきましては、飼料価格の高騰に伴う生産コストの上昇や高齢化に伴う農家戸数の減少により、247万頭と減少しています。

輸出につきましては、畜産農家や輸出事業者などが連携したコンソーシアムによるプロモーションなどを推進した結果、1.2万トンと過去最高となっています。

加工・流通につきましては、食肉処理施設や家畜市場の施設の老朽化などが課題でございまして、農業構造転換集中対策を活用した再編・合理化に着手をしております。

37ページをお開きください。

右側の課題への対応方向ですが、消費につきましては、牛肉の脂肪交雑の強みは維持しつつ、多様な消費者ニーズに対応した新たな強みの構築に向けた業界の取組を推進してまいります。

生産については、コスト低減や生産性の向上に向け、必要な施設整備や機械導入などを推進してまいります。

輸出につきましては、関係省庁と一体となって、相手先国の規制緩和等の協議の推進や、輸出先国の条件に対応した食肉処理施設の整備や認定の迅速化に努めてまいります。

次に、44ページの生乳をお開きください。

国内消費仕向量は、主にチーズの輸入量の減少によりまして、前年度比36万トン減の1,129万トンとなっています。国産生乳の消費については、特に20歳未満の人口減少等の影響により飲用牛乳消費が減少し、余剰生乳が脱脂粉乳の形で過剰在庫化しましたが、業界横断の「牛乳でスマイルプロジェクト」や過剰脱脂粉乳対策を支援をし、在庫が減少したところです。

生産については、飼養頭数は129万頭と、前年度比0.7万頭減少しているものの、1頭当たり乳量が増加したことで生産量は740万トンと増加しています。全体としては、脱脂粉乳の需要拡大により、生乳の需給ギャップの拡大は抑制されている状況でございます。

45ページをお開きください。

輸出については、コンソーシアムによるプロモーションなどを行った結果、前年度比0.2万トン増の1.7万トンと伸びたところです。

加工・流通に関しましては、基幹となる乳製品工場の老朽化が課題となっている中、農業構造転換集中対策を活用した施設の高度化を推進しています。また、2022年以降、乳価が引き上げられている飲用牛乳については、食料システム法に基づくコスト指標の作成に向け、本年4月にコスト指標作成団体が認定をされたところでございます。

46ページをお開きください。

右側の課題への対応方向ですが、消費については、需要低迷傾向にある飲用牛乳や脱脂粉乳の消費拡大や、国産の高単価チーズ市場の拡大等を図ってまいります。加えて、需給ギャップを解消していくことが課題でありまして、脱脂粉乳の在庫低減対策等の取組への拠出を酪農関係の主要な補助事業への申請要件とするクロスコンプライアンスの措置を強化することにより、取組のさらなる拡充等を図る必要があると考えています。

畜産局からは以上でございます。

○輸出促進審議官 続きまして、別冊になりますけれども、（１）輸出の促進について御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

輸出の促進という項目につきましては、農林水産物・食品の輸出額を2030年に5兆円、そして食品産業の海外展開による収益額を2030年に3兆円、インバウンドによる食関連消費額を2030年に4.5兆円、この三つの目標を掲げております。

一つ目の目標であります農林水産物・食品の輸出額につきましては、主要な輸出先国・地域の全てで対前年比プラスを記録しましたほか、輸出重点品目を含む多くの品目で過去最高となりました。しかしながら、2030年目標5兆円に向けましては、抜本的なペースアップが必要となっております。

農林水産物・食品の輸出額につきまして、四つのK P Iを設定しております。このうち一つ目の輸出重点品目ごとの輸出額につきましては、詳細を4ページ目以降に別紙1としてまとめておりますので、説明は割愛をさせていただきます。

二つ目の大規模に農畜産物の輸出に取り組む産地数につきましては、2025年は88産地でありまして、目標の259産地に向けて、競争力のある価格・品質、大ロットで定期的に供給できる輸出産地、輸出事業者の育成確保をより一層推進することが不可欠となっております。

三つ目の公的機関における海外への品種登録出願に係る判断基準の整備につきましては、2025年度は6%となっております。今後、目標の100%に向けて基盤整備を推進していく必要があります。

最後の四つ目、育成者権管理機関の法人化とライセンス先による商業栽培の開始につきましては、法人化は達成済みでありまして、2030年に向けて進捗しているところでございます。

7ページ、御覧ください。

輸出額目標を達成すべく、拡大余地の大きい現地系商流の開拓、販路開拓のためのプロモーションやビジネスマッチングなどの支援を通じたA S E A Nなど新たな市場への多角化を推進していきます。

8ページを御覧ください。

供給面の取組といたしましては、輸出産地育成のため、地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化とともに、海外規制のニーズに対応するための生産・流通体系への転換の支援などを実施しています。

また、優良品種の海外流出を防止するため、優良品種の保護・活用に関する指針を策定しまして、都道府県や農研機構などに海外への品種登録出願の考え方などを提示しております。

9ページ、お願いいたします。

7ページで御紹介いたしました現地系商流の開拓や市場の多角化などにつきまして、現地で農林水産物・食品輸出の支援を担う専門人材の確保、また、輸出額の少ない国・地域における市場調査や販売促進などを実施していきます。

また、8ページで御紹介しました輸出産地育成のため、地方農政局などを中核とした輸出産地などの掘り起こし活動・フォローアップ・サポートの強化を検討しております。

10ページ、お願いいたします。

食品産業の海外展開による収益額につきまして、食料品製造業の現地法人の売上高、それから食料品製造業の現地法人から支払われるロイヤリティ、G F V C、グローバルフードバリューチェーン推進官民協議会の会員企業のうち現地法人を有している企業数、この三つのK P Iを設定しております。いずれも2030年目標に向けて順調に推移しております。

11ページをお願いいたします。

海外展開に必要な現地情報の提供のため、輸出支援プラットフォームにおきましてカントリーレポートや品目別レポートを作成いたしまして、これを公表しますほか、海外投資促進のための海外現地への投資可能性調査を通じて、海外の投資の促進に向けたコスト・リスクの低減を支援しています。

12ページ、お願いします。

インバウンドによる食関連消費額につきまして、インバウンドによる1人当たりの食関連消費額、それから訪日外国人旅行者数の二つのKPIを設定しております。訪日外国人旅行者数が過去最高となります中、レストランなどでの飲食費が大きく増加したことなどによりまして、2025年のインバウンドによる食関連消費額は2兆7,367億円と過去最高を記録しております。目標に向けて順調に推移していると考えられます。

13ページでございます。

農泊地域でのインバウンドの受入れ体制の整備や、SAVOR JAPANなどと連携した取組によって、外国人宿泊者数や旅行消費額の増加を推進しております。

最後、14ページでございます。

食品産業の海外展開による収益額、インバウンドによる食関連消費額の二つの目標につきまして、それぞれ進出の機運が高い業態を分析するなど、海外展開に必要な現地情報の収集・発信を行うことや、インバウンドの農泊地域への誘客促進、それと飲食単価の向上を図ることを検討しております。

説明は以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの御説明を踏まえまして、委員の皆様から御発言をいただきたいと思います。全員の皆さんから御発言を頂いた後、まとめて事務局から御回答いただくという形にしたいと思います。

いつものお願いで申し訳ございません。今回の出席者を考えますと、お1人4分以内で御発言いただければと考えております。御発言の際は、ほかの委員の御意見と同じものでも構いませんので、御自由に御意見をいただければと思います。

それから、本日御欠席の小倉委員からは事前に御意見を頂いておりますので、配布資料に含めております。

特段順番は指定いたしません。御希望の方から挙手をお願いしたいと存じます。オンラインで参加

されている委員におかれましては、Z o o mの挙手機能にてお知らせくださいますようお願いいたします。

それでは、いかがでございましょうか。

それでは、神農委員が手を挙げていただいております。よろしくお願いいたします。

○神農委員 お世話さまでございます。出先なものですから、先に御意見申し上げたいと思います。よろしくどうかお願いいたします。

大変大きい災害が続いておりまして、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、私どもも、一生懸命復旧・復興に尽力をしたいと思います。農水省の方でも引き続きよろしくお願いいたします。

まず始めに食料自給率の動向であります。カロリーベースで目標を45%にしているのにもかかわらず、今回1%下がってしまったということ、大変危機感を持って受け止めているところでございます。その理由について説明の内容をお聞きしますと、そのとおりだなと思うわけではあります。国産米の消費の減少と輸入米の増加です。自給率向上の観点でも、生産者、消費者の双方が納得できる適切な価格の実現や消費者の理解醸成、行動変容が重要であることが、これは浮き彫りになっていると思っております。いずれにしろ、外国産米の需要が高まった要因については、いろいろなものがあるのでしょうか、国産米の積極的な販売に取り組み、需要の奪還に努めてまいりたいと思っておりますので、国の方からも一層の後押しをお願いしたいというところであります。

次に、各品目の生産動向であります。分析のとおりであると思っております。ただ、農業施策を総動員し、生産基盤の強化を図らなければ、大変なことになると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、輸出については是非お願いしたいということでありまして、国内の人口減少はもう分かっていることでありますけれども、海外の市場の獲得は、国内の生産基盤を維持・強化する観点で極めて重要だと思っております。ただ、例えば、ぶどうやももは検疫上の問題で、現状、米国への輸出ができない状況にあります。こうした課題につきましては、生産現場の努力では解決できない問題であります。先月成立いたしました改正食糧法でも、国の責務として需要の開拓や輸出の促進が位置付けられたところでありますので、米以外の品目についても、国が前面に立って、輸出の拡大に向け、働きかけていただければありがたいと思っております。よろしくどうかお願いします。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

それでは、ほかにいかがでございましょうか。

それでは内藤委員、お願いいたします。

○内藤委員 御説明いただきありがとうございました。

私から何点かございまして、一つは、今回出てきた輸出額の数字が品目ごとに出ています。我々も果樹を生産から輸出する事業者としては、大変ショッキングな数字というか、受け止めないといけない数字だなと思っています。

明確に農産物、一次産品の輸出としては果樹がこれまで牽引してきましたが、りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき、これらの輸出を引っ張ってきた果樹が軒並み、りんごに関してはマイナス29%、ぶどうはマイナス21%、無視できない数字感で頭打ちを迎えてしまっている。頭打ちといいますか、一気にかなり落ちている。これはただの数字としてではなく、個人的には非常に重く受け止めています。

ここの増減理由にも書いてあるとおりですが、決して需要が減っただとか、海外のお客さんが「日本のフルーツ、おいしくなくなっちゃった」とかではなく、需要は引き続きあるが供給をできない、これによって減ってしまった。減ったということは、日本のものを食べたいけれどもないから、代替品としてほかの国のこういうフルーツを食べているわけで、この現象の始まりというのは非常に大きく受け止めています。

輸出で言うと、この次のページで言うと、お茶に関しては明るいニュースで非常に増えているものの、これもここの品目別のページには書いてありますが、この需要の伸びに対して供給が追いついていないとなると、ここからの二、三年後に、果樹のように日本側が供給できないことで、せっかく需要が拓いたものが減少するというようなことをベースケースと見ないといけないような危機感を持っています。

そうしたときに、何ができるかというところで言うと、私はここの品目別に書いてある方向性にもうおおむね大賛成で、果樹で言うと、皆さんも産地も分かってのとおり、答えは見えているのですよね。何か、この需要が伸びている、供給が追いついていない、これによって落ちている。供給を伸ばすために何が必要なのかというと、この省力栽培をやれば面積当たりの収量が3倍になりますし、果実原価も落としてみんなの収益性が上がる。これは何か実証が必要な段階というよりは、長野県が高密植栽培をりんごでいうと日本でやりましたし、青森県でももう既に十年來行っていて、雪害への対応だとか、いろいろなものがかなり一周見えてきている段階なので、これに関しては、この品目だとかいろいろな施策の中で、これから実証しないといけないものと普及の課題があるものがあると思いますが、明確に需要はそこにあって、実証も済んでいて、普及であると。私、個人的には当然フードテックとかも大事だと思うんですが、フードテックというのは、どちらかというと、実証をこれからしながら10年後、20年後を見据えてというような探索だと思うのですよね。これに予算があるのも大

賛成なのですが、今のこの日本の農産業の状況とかを見ると、ここの足元の需要があつて実証も済んでいるものにリソースを投下せずに、その先の仕込みに投下をするというのは、何か張り方としては、優先順位としては土台のところを整える必要があるのかなと個人的に思っておりまして、ここの省力樹形のところも、これは我々の力不足もあると思うのですが、やっぱりこの果樹で言うと、全体で作付面積19万ヘクタール、前年比0.5万ヘクタール減っている。19万ヘクタールから0.5万ヘクタール減っている。省力樹形、こんなに実証が済んでいるものの、200ヘクタールしか増えていないみたいなどころですね。

なので、私としては方向性は大いに賛成で、重ね重ねになるのですが、ここのK P Iとの差分、更にここを踏めば埋められる度合いで優先順位付けをしたときに、需要があつて実証が済んでいるものに関しては、今のこの施策も正しいとは思いますが、一個一個言っていくと、果樹の省力樹形に関して言えば、やっぱり単年度予算だと、企業が参入するということになかなか計算がしづらい。エコノミクスが成り立っていそうだけれども、補助金というのをある程度前提にしている中において、その採択が読めない中ではやりづらい、その一つの課題をクリアできれば、より多く投資を呼べるだとか、あとは、これは農水省も今どんどん改善をしていってくれていますが、ここの大規模案件といったときに、それを5ヘクタールとするのか、30ヘクタールとするのか。これ、今の減少幅からすると、もう少し大きい規模感で造成からやらないといけないというところだとか、未知のものというよりは、一つ一つボトルネックをいろいろな仕組みがあつて変えづらいところもあると思うのですが、変えていくフェーズにあるものに関しては、この方向性で大いに構造転換にふさわしいように施策を打っていただいて、我々事業者だとか産地側も、せっかくお客さんが海外から求めてくれているので、それに対して応えていくというので、本気でこれからの5年間取り組めればいいなと思いました。

私からは以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは井岡委員、お願いいたします。

○井岡委員 ありがとうございます。消費科学センターの井岡と申します。

全体として大変な分量の資料となり、おまとめには大変なことだったと思います。消費者の立場から5点ほど申し上げます。

まず1点目、自給率についてです。

各品目の課題への対応方向の消費の箇所には、総じて消費拡大や販売促進ということが書かれていますが、日常の食生活において、このとおりに実行すると、栄養やカロリーが過多になるのではと感

じられてしまうかもしれないというところが、ちょっと心配に思われます。誤解されないように伝えた方がよいかと存じます。

また、カロリーベースの自給率計算では、分母に日常生活に必要な摂取カロリー量が置かれると思いますが、自給率には消費量が大きく影響していることは確かです。すなわち、生産対策は国民の食生活に必要な消費量確保のためにあり、しかも健全な食生活を前提にしたものだと思えます。そのための生産対策であることを、どこかでお示しいただけたらよいのではと存じます。

供給熱量ベースの自給率では、2000年辺りから40%を切り、その後25年以上、37、38%程度を行ったり来たりしている状態でした。気になるのは、この2030年度の目標が45%となっていることで、僅か4年後でかなり厳しく、この数字の根拠はどのようなものか、教えていただきたいと思えます。

次に、お米についてです。

抜本的に自給率を上げる対策を消費者に痛切に訴えていただきたいと思えます。米飯給食の回数が増え、いろいろなプロジェクトなどの運動を進めていращやるとのこと。先週も六本木の商業施設でおにぎり総選挙というイベントも見掛けました。官民挙げてお米の消費を伸ばす活動をしていっていただきたいと思えます。

日本は昔から瑞穂の国と呼ばれ、米の豊作を祈ってきたわけですが、豊作を喜ばないような雰囲気になっているような気がしてしまいます。気候変動などの自然の脅威にさらされる中での豊作は本当に有り難いことです。平成5年度のようなことが、またいつ起きるか分からない。また、南海トラフ地震臨時情報が出た一昨年、家庭の備蓄が急増したようでしたが、この家庭での備蓄がどれだけされているかも是非調査し、米の急激な動きの可能性を調査していただければと思えます。

二つ目、甘味資源についてです。

日本の食事は、お菓子系のものだけではなく、食事のおかずにも砂糖を使う文化です。甘みは生活になじみ、必需のものです。昔、海外駐在していた折に、お客様に日本食を出すと、欧米系の方に「甘いですね」と言われてしまいました。しかし今や、インバウンドの方々は甘さのある和食、照り焼き、焼き鳥、丼物、すし御飯にも砂糖を使っており、このようなものを好まれるようになったようです。それを持続的にするにも、国内甘味資源の安定供給が大切だと存じます。

三つ目、輸出拡大についてです。

輸出品目別の輸出実績は、大変興味を持って拝見しました。過去最高の輸出額とのことですが、何がどのように伸びたか、落ちたものの理由など、とても参考になります。これもそれぞれの目標の数字が少々大きいと感じますが、目標達成についていかがでしょうか。

これは、菓子の実績も過去最高とありますが、個人的経験から、今月の初め、外国人の友人がたく

さんいる小中学生の孫がおりまして、その２人と、初めて日本に来る友人の子供の小学生のために、お土産としてお菓子を一緒に買いに行きました。それをプレゼントしたら大変本当に喜ばれまして、日本のお菓子の進化と人気ぶりを私も実感したことがあります。

次に、果物についてです。

日本では、見た目も美しく、味もおいしい果物があり、その優良品種を守っていただくことを是非進めていただきたいと思います。海外への品種登録出願に係る判断基準の整備は2025年度で6%ですが、2030年の目標は100%ということで、かなり厳しいとは思いますが、それだけ切実で緊急性が高いということが理解できます。

最後に、前々回の部会の最後に押切総括審議官が、「最終的に広く多くの人に日本の農政が進んでいる状況が分かっていたような取組を進めていきたい」とおっしゃっていらっしゃいました。実は先日、孫たちと、こども霞が関デーで農林水産省に参加させていただきました。40以上のブースがあり、いろいろな工夫がされた催しで、農林水産省の建物の8階まで子供たちに占拠されたような様子で、私も大変勉強になりました。ドローンの操縦なども模擬体験があり、新しいこと、進んでいることを多く体験できました。子供のうちにあのような体験ができることは大変貴重と思いました。農政を身近に感じられる、大人もあのような機会があるとよいなと思っております。

以上でございます。

1点、すみません。誤植ではないかと思っております、43ページの三つ目の丸の加工・流通のところ、「太宗」とありますが、これ、「太」ではなくて「大」ではないかなと思います。

以上、御検討をお願いいたします。ありがとうございました。

○中嶋部会長 すみません。最後の御指摘ありがとうございます。タブレットの方は、もしかすると直っているかもしれません。

○井岡委員 今見たのですけれども、直っていません。

○中嶋部会長 そうですか。失礼しました。こちらは、後で確認させていただきます。どうもありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは植田委員、お願いいたします。

○植田委員 全国農業会議所の植田と申します。今回初めての出席ということであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは、食料自給率と品目について意見を一言申し上げたいと思います。

まずは、品目ごとの現状分析につきまして詳細な分析をいただいていたこと、誠にありがとうございます。

ます。それで、K P I の検証を人の健康診断に例えるということがあるわけではありますが、その結果を見ると、品目にもよるわけではありますが、要再検査ということではなくて、治療が必要なレベルのものがかなり多くあるなということで印象を受けておりまして、トータルとして食料自給率等の目標達成に、もう黄色信号が灯っている状況じゃないかと思うわけであります。

現状、そういう意味で即効性の治療薬、政策がなかなかないということでありまして、特効薬であろうスマート農業の開発頼みに現状なっているのではなかろうかと危惧するところであります。ただ、5年後がゴールというわけではありませんで、5年後以降も、人で言えば一部不調は抱えつつも人並みに生活できる、つまり、農業で言えば持続可能な農業構造を実現するということが大事なわけありますので、そのための各施策の方向性は間違っていないと思いますので、着実に進めていってほしいなと思っています。とりわけ、品目共通でありますし、生産基盤の大本であります人対策については強化をいただければと思っております。

ところで、御案内のとおり、目標の2030年の前の年までが農業構造転換集中対策期間ということになるわけであります。目標については、この期間の政策の効果を織り込み済みで設定をされていると把握をしておるわけではありますが、今回のK P I の数字は、まだその効果が含まれていないというはずでありますので、次年度以降の検証に当たっては、一気に効果が現れないかと思えますけれども、この期間の言わば特別対策の効果を意識した検証を行っていただければなと思っております。

それと、もう1点、本日説明がありませんでしたけれども、自給率が上がらない理由の一つが畜産におけるエサの問題ということは、前々から言われてきているわけであります。今回、米とは表裏の関係にありますので、飼料作物の単収も、また作付面積も下がり、結果として自給率は3%低下をしているわけであります。課題への対応方向では、耕畜連携の推進というふうにあります。その一環で、畜産農家と耕種農家が参加した地域計画のブラッシュアップと実現の取組ということが記述をされてございます。全国、まだこれから地域計画のブラッシュアップ、本格化しなければならないという事情の中で、そういった事例は全国的にもまだ少ないということではありますが、一方でモデルケースもありまして、農水省のホームページでも紹介をされているということでございます。我々も協力して横展開を図っていきたいというふうに思いますし、行く行くは転作の手段という意識を、そういう認識を超えた取組が進むことを期待しております。

私からは以上であります。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

竹下委員が14時で御退出と聞いておりますので、もし御発言希望があれば竹下委員にお話しいただきたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

○竹下委員 御説明等、もろもろありがとうございました。私の方からちょっと質問させていただきたい事項としまして、令和の米騒動というところで米価の高止まり等の検証がされていたかと思えます。今後の価格見通しだったりとかというお話もあると思うのですが、備蓄米の機動的放出だったりとか、新設される民間備蓄制度、この民間備蓄制度が非常に少し危ういと言いますか、下手するとため込まれてしまいかねないのではないかなというのが、ちょっと言葉を聞いたときからずっと引っ掛かっておりまして、民間で備蓄するというのが、実際に消費者価格の安定にどのようにつながってくるのか。本当にそこから必要なときに出すことができるという見込みをもちろん持たれて作られているということだと思うのですが、その具体的な説明をもう少し、どのような方向性で進まれているのかというのを説明いただければなと思いました。

あと、私、九州を中心にアイスクリームを作っている事業ということもあって、特に乳製品、生乳の価格の状況、国内の状況も非常に気になっているところであります。アイスクリーム等、乳製品を本当に主原料とする当社にとって、原料コストの上昇というのは年々、もう目に見える形でというか、かなり上がってきています。提示いただいている資料でも、乳価がもうここ数年でも段階的に引き上げられていると提示はされていたかと思いますが、今後の生乳需給の見通しというのは、当然バランスが取れているというお話ではあったかなと思いますが、乳製品の工場の老朽化だったりとか、やっぱり一次加工するためには、かなり大規模な設備が必要と、私も視察させていただいたときにお話を聞いたことがございまして、これから多分一気にその設備を刷新していかなければいけないようなタイミングになるのではないかなと懸念しております。そうすると、生乳を畜産農家さんから回収することができても、加工する場所が実は足りていないとか、適切な加工ができないという可能性もあるのではないかなという懸念も持っておりますので、その辺りの今後の国としての支援の方向性等も、是非分析に入れていただければ有り難いなと思っております。

あと、すみません。少しばらばらと申し訳ないですが、生乳等に関しましてもコスト指標を設定するというお話になっていたかと思えます。45ページのところでもお話があったかと思いますが、これが実際の店頭価格にどのように関わってくるのかという、その関連性だったりとか、我々が原料を仕入れる立場からして、末端価格も実際コストが上がってくことで上げざるを得ないのですけれども、価格転嫁の交渉というものに、このコスト指標をどこまでどのように活用できそうなのか、もし実務的な運用方針等も、ある程度見えている部分があれば教えていただければと思いました。

すみません。少しばらばらと申し訳ないんですが、私の方からは以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。大事な御質問をいただいたのですが、ちょっとここで中断するとなかなか運営が難しいので、今の質問に関しては、事務局より最後にお答えいただくようにい

たします。後ほど議事録を御覧いただいて、御不明な点があれば事務局とやり取りをしていただければと思います。

○竹下委員 申し訳ございませんが、どうもありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○中嶋部会長 それでは、ウェブで齋藤委員、その後、秋元委員に御発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○齋藤委員 日本農業法人協会の齋藤です。

データの収集、それから資料の作成、どうもありがとうございました。

私の方から米が一応専門なので、5年後の目標設定等々、多分適切な数字だとは思いますが、今の現状、昨年の集荷競争によって価格が異常高騰して、大幅に消費者が米離れをしている、これが現実です。そして、その中で備蓄用米が59万トン、それから輸入米が20万トンという、トータル79万トンが市場に放出されている中で、こちらの方は本来であれば食糧部会のエリアだと思いますけれども、何で6月末の在庫が243万トンしかないのか。消費が683万トンも食べていたのかも、本当に1割、2割と食べていないような、私の方はお米を販売しておりますので、食べてくれる人も相当量が減っていた年だったと感じております。こうなると、どこかに79万トンも放たれたお米と、それから、昨年は全く不作ではございませんでしたので、その量もあって、今、まさに商社系はもう集荷を止めるというところまで来ております。

J Aの方に負荷が掛かって、この秋はJ Aの方への出荷が大量に進むのだらうと思いますが、去年の残りを外食さんの方に今、全業態、いわゆる卸ですね。一生懸命お願いしながら、来年の4月頃までであるという話が漏れ聞こえております。となると、消費の約30%が外食・中食ですので、そちらの方が半年新米が要らないということなので、今のお話の79万トン、それから備蓄の買い戻しとかいうのもあるかもしれませんが、その辺を精査しながら、新しい食糧法では需要に応じた生産ということを、我々やらざるを得ないような状況なので、その需要量、今の在庫量を踏まえた需要は相当落ちると思うのですよ。多分600から630万トンしか生産できないはずですが、これがもし農林水産省の親心によって大量な需要の予測が出て、我々がそれに応じた米作りをして余ることがあると、2年続きの暴落になります。そうすると、流通サイドの卸が本当にもう全滅するような構図、そして、その次にあるものは農業者の大量離農ということになりますので、本当にここ、数値をしっかりと見極めながら指示を出していただきたいというのが、このK P Iの数字だけでなく、その裏に潜んでいるものを考えた私の意見でございます。

あと、もう一つが輸出でございます。弊社、生産調整はなくなったので、一つのお客様として海外

というもので、約500トン精米して、山形の酒田港から実は出しているんですけども、何と日本の経済がやはり実際は相当な失速しているようなので、去年、一昨年と、どんどん船の本数が減っております。去年までは2便あったのが、今年は週1便のコンテナ船まで落ちてしまいまして、お客様の要望の日にちまでの到着が担保できなくなりました。後半、うちも9月の第1週で500トン全部終わりますけれども、もう日本海の方のルートは、山形の酒田、新潟港、二つ使っていますけれども、使うのを諦めて、横浜まで陸送で運んで、コストは掛かりながらもやっている。これが現状でございます。

これから輸出、更に伸ばそうとしている矢先に、まさか海運が本数が激減してお客様に迷惑を掛けるようなことがあるとは思いませんでしたので、今後の課題として運賃の、大幅に国内の流通コストが掛かりますので、その辺の実態があるということを皆様、お考えいただければと思います。

私の意見、以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは秋元委員、お願いいたします。

○秋元委員 ありがとうございます。御説明ありがとうございます。私からは大きく3点です。

まず1点目ですが、お米に関して、皆さん御存じのとおり、価格が今下がる局面に入って、私たちの周りの生産者さんからも、来年の作付、どうするか迷っているというようなお声も聞かれます。離農も結構進むのではないかなと思っているところなのですけれども、ここら辺は数字に跳ね返ってくるのが少し遅くはなるかなと思うのですけれども、その前提でいろいろ進めていただきたいと思います。

1点ですけれども、資料5ページの播種前契約の割合が2025年が21%に落ちたというところで、恐らく価格が上がる局面で契約が壊れたというか、やっていなかったというところだと思うのですが、逆に今回、価格が下がるという局面ですので、逆に追い風というか、契約率を戻せるタイミングなのかと思いますので、ここで一気にしっかりと、事前に生産者さんからの契約をまけるような推進の策を打っていただけたらと思っています。こういった契約は、来年も作るという意思表示でもあるかなと思いますので、離農の先行指標にもなるのではないかなと感じております。

2点目がお米の消費のポイントですね。我々、消費者さんともやり取りしているんですが、実際、買うのをそもそもやめたとか、あと量を減らしたのか、ほかのものに置き換えたのか、人によってそれぞれ、去年の局面だといろいろな方がいたと思っています。どういう方が多かったのかによって打つべき手も変わってくるのかと思いますので、ここの米離れ、米の消費減少というところの原因分析、もう一歩進んだところを是非お願いしたいと思っています。家計調査とか、そういったところからも見えてくるのかと思っています。

最後が高温の対策なんですけれども、改めて、各品目通して配布資料を拝見していますと、減産の要因として高温が挙がっていない項目の方がほとんどないぐらいで、やっぱり非常に大きな問題だと感じています。その中で果樹だけは、高温に対応した技術的対策に取り組んでいる産地数の数値目標をちょっと書かれていたのですけれども、ほかの品目だったりとかでも、こういった産地数も見ていただけると、特に産地によって力を入れている品目があるところ、果樹以外もたくさんあると思いますので、指標としてなるのではないかと感じました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは赤松委員、お願いいたします。

○赤松委員 ありがとうございます。

私からは、米、野菜、果物など農作物の消費拡大について一言申し上げたいと思います。

消費量が減少しているというのは、何ととってもやっぱり物価高騰が一番の原因ではないかと思いますが、それに加えて、やはり消費者のライフスタイルの変化が大きく影響しているのではないかと思います。外食・中食利用の増加、家で調理における冷凍野菜の利用の増加、これらが自給率に関係してくると思います。

資料を拝見したところ、消費者に向けては健康や栄養、機能性などの情報発信という言葉がありましたが、やはり特に若者にはこのような言葉はあまり響きません。消費者に対する情報発信というよりも、外食・中食産業の方々に向けた取組に、農林水産省では力を入れていただきたいと思います。消費者、国民に向けての健康に関する普及啓発は他省庁でもできると思います。外食・中食に加えて、先ほど申し上げた冷凍野菜を製造している食品企業、この辺りの企業様、事業者様のサポートや国産使用の普及啓発などをしていただきたいと思います。

以上になります。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

では徳本委員、お願いいたします。

○徳本委員 徳本です。

多岐にわたり取りまとめいただきましてありがとうございます。私は土地利用型農家ですので、米の辺りで少しコメントをさせていただければと思います。

この品目1の米、4ページのところでK P I が書いてあるわけですが、やはり去年の高騰から今年

下落をしていて、非常に今年、来年、米の生産現場は恐らく非常に厳しい環境に置かれるというのと、何人かから御指摘ありましたけれども、かなりの離農がまた加速するのではないかと。特に担い手ですよね。農業経営体が、やはりコスト割れをする状況がかなり出てくると。

米のコスト指標というので2万535円というのを出示していただいたのですが、皮肉にも、もうほぼ、今年の概算金は既にここをはるかに下回っているという状況が続いていまして、今後少しこの辺りが、やはり今後の生産量に非常に大きく掛かってくるのではないかと。去年ですかね、これ、804万トンあって、今年度がまた更に増える予測かもしれませんが、増えた理由は、単純にもう米価が高騰した理由で、そこに引っ張られて牽引されていると。今後米価が下がって、しかもその一方で原価は上がってくる中で、生産するインセンティブというのがやはり現場でなかなか働かなくなると、2030年の810万トンであったり、作付面積当たりの生産量に対して、これが実際本当に担保できるのかという意味では、すごくというか少し楽観的な今の状況を考えると、その辺の何か緊迫度がもう少しあってもいいと思います。

ただ、非常に需給というのは本当に難しい問題であり、これだけ今気候が、我々の現場でも変動していて、千葉県でこの前大雨がありましたが、西日本は本当に干ばつがいまだに続いています。今、出穂期で本当に厳しい時期なのですが、非常にいろんな不確実性が高まる中で、ただ一方で、このKPIがずっと上向きに行くというところは、もう少しシビアな指標もあってもいいということと、やはり価格が非常にここは大きく連動するので、その辺りのもう少し関係性が、この資料の中で見えるといいのではないかと思います。

その観点でいくと、今後の水活交付金の新しい制度設計というのは一つのキーになると思いますし、あとは、現場からは散々言っていますが、もうとにかく土地改良、地権者が細分化している問題が、これから本当に相続が進んで地域計画がますます進まなくなると、地域の集積が本当に進まなくなる。これを2030年までに、ある程度これが現場で変化が起きないと、やっぱり我々担い手は農地を受け切れないので、そうなると、この生産力というのは間違いなく維持はできないという危機感を持っていますので、その辺りの優先順位を含めて検討いただければと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

ウェブで八木委員が手を挙げていただいております。よろしくお願いいたします。

○八木委員 ありがとうございます。

私は専門は農業経営学なのですが、2点ほど大きな点と、1点細かい点、発言したいと思います。

まず1点目は野菜の消費量についてですが、明らかに若い世代の消費量が少ないという実態がある

わけで、それに対して無関心層に対して消費を喚起する取組を図るとされていますが、既にこういった喚起のアピールということはある程度行われていると思います。一方で、若者の貧困ですとか、それから当然ながら、野菜の価格の問題、あるいは食の多様化ということもあるかと思います。ですの
で、多様な形態ですとかアプローチによって需要を創出していく必要があると思われます。

具体的な例で二つほど挙げますと、消費者の多くは都市に居住していますので、例えば都市農業では、農業体験ですとか、体験農園を通じた収穫ですとか、お裾分けのようなことが行われておりますので、こうした面での消費、供給の促進といったことが一つは可能かと思います。それから、都市近郊の水田地帯における園芸振興、これも関係者の皆様が尽力されていますが、そこにおける園芸の振興と事業の多角化、それから販路の多様化といったことを進めていく必要があるように思います。これらはあくまで例ですけれども、そのようにして野菜の需要の創出といったことが必要かと思います。

2点目が輸出についてですが、こちらにも既存の需要だけでなく、潜在的な需要を発見して創出していくことが重要と思われますし、その基礎的な資料として、既に公開されているような品目別、国別の現状の輸出状況というのは非常に重要だと思われます。

一方で、供給側の政策として、フラッグシップ輸出産地ですとか大規模産地基盤強化プロジェクトといったことが行われていると思うのですが、こうした政策名というのが必ずしもこの資料に出ていなくて、そういった政策の評価も必要なのではないかと思います。輸出金額全体としては増加しているようなのですが、おそらく産地によっては偏りがあると思われるので、そうした部分の具体的な良い例ですとか改善点といったことを検討していく必要があるように思います。

3点目、細かい点ですが、8ページと10ページに麦や大豆の「平均単収」という言葉がありますが、こちらは専門用語として使われていると思うのですが、具体的には、昨年から更に7年遡って、要は8年前から1年前の過去の平均になっていますので、それがトレンドと異なっています。ですので、できれば「実績平均」とか「過去平均」などの方が望ましいように思います。こちらにも検討いただければと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

続きまして、ウェブで宮島委員、それからその後、堀切委員に御発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

○宮島委員 宮島です。

いろいろな説明をありがとうございました。全体的に数字をある程度定めて、そこで結果を見るという手法をやっているの、本当に難しいなというふうに思うのですが、特に当事者じゃなく、

広く、もっと薄く農業を見ている立場からすれば、自給率というのが何であるかというのはずっと議論になっていたと思います。カロリーベースがいいか、生産額ベースがいいかという議論が数年前にありましたし、でも、とにかく一般の人は、やっぱり自給率は上がるものいいというところで、割とすごく単純に考えているのですけれども、例えば今回のように、米の価格や、その需給を通じて生産額ベースが上がるということがとてもいいことばかりではないとい言いますか、もちろん生産が上がるので、農業全体の力というふうに測ることはできるのですが、必ずしもみんなにとってこれが単純にいいという指標ではないということが分かったりとか、自給率はそういった数値の持つ特性ということがすごく単純化して伝わりそうにはなるのですが、食べるものの中身ですとか、いろんなところを丁寧に見る必要があるなど改めて思いました。

ここまでの数年も、自給率についての議論だけでなく、理想的な食事はこうだとか、いろいろなトライをしてくださっているわけですが、メッセージとして、そうした食生活がどんな形がいいかというのと、農業にとってどんな形がいいかということが単純化され過ぎて、単純に誤解というか、曲解されないようにというのは、常々気を付けないといけないと思います。

これも世の中の何となく思い込みで、米は大変だけれども、果樹はすごくうまくいっているのかみたいは何となく思っている人って多いと思うのですけれども、人気があっても供給能力が足りてなくなったということは、本当にすごく大きいことなのかなと思います。売れるのに供給制約があるという状態で、特に果樹などはスマート農業化が難しい部分があることや、时期的な労働集約的なところがあるので、雇用との関係もおそらく難しいところがあるかと思うのですけれども、供給制約で伸びないということは、もちろんすごくもったいないことだと思うので、関係者の方々、様々な努力をされていると思うのですけれども、そこに問題があるということを広くみんなが認識して、例えば働き方を、作物横串とか産地横串とか、いろいろな形で、より働きやすい職場になることに対する努力ですとか、そういったことも必要だと思いました。

輸出に関して言えば、さらに本当にニーズは高いと思うので、しっかりと取り組む必要があるのですが、何年も前から、海外のニーズに対応するための様々な条件を整えるための体制整備というのは言われてきて、進んでいる部分は結構進んでいると思います。ただ一方で、検疫とかに必ずしもマッチしないこと、あるいは海外との調整がうまくいかないものを中心に、なかなかそこが進んでいない部分があるということも承知しておりますので、ここは引き続き一つ一つ丁寧につぶしていくという努力が必要なのかと思いました。

以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

それでは堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 堀切です。よろしくお願いします。

私は食品産業の立場から、今も少しお話がありましたが、輸出の促進について少しお話したいと思っています。

輸出金額は、2030年目標のK P Iは5兆円ということで、これに対して足元、2兆円の目標が1.7兆円ではありましたが、比較的順調に来ているのではないかと考えています。確かに、意欲的な目標を掲げて、それにチャレンジをしていくということは大事なのですが、ただ、私の今の感覚では、品目ごとに違いますが、例えば私の所属している味噌・醤油業界、これ、現在206億円です。それが2030年、900億円超という、約5倍近いものをこの5年間で伸ばしていかないといけないということで、それなりに日々の活動はやっております。今もサンフランシスコのフードショーに醤油事業者が20社ぐらい行って、向こうで商談をするということで行ったりしています。この辺は農水省からも資金的な支援もいただいて行っていることなので、これを更に増やしていこうということでチャレンジはしておりますが、ただ、いかんせん、この数字の根拠がどこにあるのかという、誰に聞いても分からないので、そこへの道筋というのがなかなか見えないというのが正直なところですよ。

往々にして、目標は目標で結果は別だよというような話になってしまうといけないので、何とか達成できるように努力はしたいと思いますが、やはりそこへの道筋というのは、もちろん我々自身がしっかりと描かないといけないと思いますが、この数字が出てきたのは、農水省の方から出てきたと聞いていますので、その根拠が何かあれば聞かせていただきたいと思います。

確かに世界的な発酵ブームがありまして、味噌とか醤油に対する関心は商談をしていますと分かりますが、ただ、御承知のとおり、味噌・醤油業界というのは、本当に一部の大手を除いては9割以上が零細・中小なんですよね。ですから、せっかくの商談を実際の商売につなげていくまでの道筋というのは非常にやはり厳しいものがありますので、そういう意味でも、今後も、輸出支援プラットフォームですか、これの体制の充実、あるいは支援を是非いただきたいというお願いであります。

それから、大きな話として食料自給率、もう皆さんいろいろなお話が出てありますが、やはり足元を考えたときに、2030年、カロリーベースで45%というのは本当に現実的なのかどうかということはどうしても考えざるを得ない。やはり日本人の主食である米、これも、もう皆さんいろいろお話出ていますが、米の動向、需給の状況が大きくこのように変わりますと、なかなか施策もこれだというものが定まらないというのが現状ではないかと思います。2030年、あるいはその先40年、50年と、長期のしっかりとしたグランドデザインをやっぱりきっちりと、もちろん米だけに限りませんけれども、農畜産業全てですけれども、やはり描き直すといえますか、米騒動の、まさにあれは政局ですよ

ね。政局に左右されるようなものであってはいけないのではないか。私は個人的にそう思いますし、しっかりとしたグランドデザインに基づいた、そのときそのときの対応がまた必要になってくるのではないかなと、これは感想であります。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは大吉委員、その後、稲垣委員でお願いいたします。

○大吉委員 膨大な資料の作成と御説明、本当にありがとうございます。

私からは、2ページ目の食料自給率の現状分析の野菜の部分、生産、加工、流通のところについて意見を述べさせていただきます。

食料自給率の熱量ベースでの2030年の目標額の45%を達成するというのは、かなり厳しい状況なのかと私も感じております。これに対して、生産、流通、消費の面で政府の方に具体的な取組をしっかりとさせていただくことが、日本の食料自給率を維持していく、又は高めていくというところになりますので、是非どのようなことをこれからやっていくのかというのをお聞かせいただきたいと思います。と思っています。

さらに、23ページの現状分析のところの4ボツ目と5ボツ目のところですが、夏季の高温・渇水等の影響により、生産量と単収は減少、高齢化による離農、台風、自然災害などの影響により作付面積が減少とあります。この部分に関してですが、原材料価格の高騰の中、厳しい自然環境と対峙しながら食料を生産している生産者の気持ちを御理解いただきたいと思います。自給率を高めるためには、生産者の方が安心して生産できて、消費者が意識して国産を購入するという姿にしていけることが重要だと考えております。

その際に、特に重要なことは価格形成だというふうに思います。私は、例えばですが、農業者と卸売業者との間で双方の理解が得られて、コスト指標に基づいた適正価格が設定されたとしても、消費者が納得感が得られなければ、結局スーパーの売上げが落ちたり、それで鮮度が悪くなって値下げをせざるを得ないなどの悪循環になるのではないかと心配があります。今は、持続可能な社会の実現に向けてエシカル消費が推奨されるときだと、まさにその時期だと思っていますので、小売業者の方においては、消費者の方に対して、何が原因で価格が上がっているのか表示して理解を深めて、川上から川下までの理解の下で、農業者の方が損をしない適正価格の形成が必要だと思っています。

あと、プライスカードなどに「寒波によって重油が高くなったから10円値上げさせていただきました」などの文言で、消費者の方が納得して買えるような対策を打っていただくということで、消費者

の意識・行動変容を期待していきたいなというふうに思います。国の方で、卸さんとか小売業者さんなどに対して、コストを考慮した価格形成を促すための消費者の意識の醸成を図るための積極的な啓蒙活動を行っていただけないかと思っております。

あともう一つ、輸出のところについても前向きな検討が必要だと思っております。先ほどから、日本国内の食料を消費する方が人数が減る、胃袋が小さくなるのであれば、物が余ったり、価格が乱高下したり等もありますし、作り手さんが少なくなって、物が思うように生産できなくて値段が上がったり等のような、大きな価格の変動などを起こしやすいような事態を招くように思います。豊作貧乏みたいなことにならないように、生産段階からのマーケットインの発想で、流通業者の方と出荷の時期、品種、サイズなどの規格を検討して、実際に売り込んでいく品目なども国の方で調整していただきながら、国内の青果物や米の価格の安定つなげていくことが必要だと思っております。生産者にとって安定的な収益をつなげる取組になればと考えております。是非御検討のほどよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは稲垣委員、お願いいたします。

○稲垣委員 ありがとうございます。三菱総研の稲垣です。よろしくお願いします。

大きめの話で二つ、ちょっと具体的な話で二つ、お話できればと思います。

1点目は、今日の直接の話ではないのですが、備蓄米の買戻しに関して、8月末、あるいは9月ぐらいに今年の生産の状況が大体見えてきたところで行うということは明言されましたので、1段階目は越えたかと思います。9月ぐらいになったときに、60万トン不足している全体をいつまでに買戻しをするのか、ということになるべく早く明確にされることが、今、米農家の経営の安定にもものすごく大きく寄与すると思います

我々の試算ですと、60万トン全く買戻さないという意味決定をもしされた場合は、1年後の相対取引価格は60キロ当たり1万円を切ってくると推定されます。もちろんそういうことはないと思いますので、そこも織り込んで、今の価格でまだとどまっているというところだと思いますので、そこはしっかり検討いただくべきではないかと思います。

2点目は、自給率の話です。食料安全保障度合いの代替変数という象徴的な意味で、自給率を高めよう、と語られがちなのは、仕方がない面はあるとは思いますが。とはいえ、これは十分議論を以前されているとも伺っていますが、そもそもやっぱりカロリーベースの総合食料自給率を最大の目標かのように掲げること自体、私は間違っていると思います。間違っていると言う言葉はちょっときつい

かもしれませんが、誤解を招いているというふうに思います。基本的には、品目ごとに調達供給のリスクを踏まえたときに、どれぐらい自給すべきか。例えば米であれば100%、僕はやっぱり国内自給すべきだと思います、国際的に調達がしにくいものですから。逆に、麦を100%調達するのが一番国内の食料安全保障にとってベストかというのと全く違う。少なくとも現時点では、むしろ国際的に調達した方が、国民に対して安定的な供給ができると思います。そういった意味で、むしろ自給力とか、そっちの言葉を使われていた方が、本当は食料安全保障に対してはふさわしいのだろうと思いますので、これ、今すぐは難しいと思うんですが、将来的には検討いただくべきテーマかなと思います。

そういった意味で、品目ごとに自給率の状況を見て目標を掲げてやっていくということは極めて正しいと思うのですが、今足元に出ている結果を見ると、やはり米だけ見ると良くなったように見えますが、皆さんおっしゃっているとおり、米、麦、飼料用穀物を合わせて見たときは、自給の度合いが低下している傾向に見えますし、野菜、果樹のところはかなりはっきりと減少のモードに入ってきているということが極めて深刻ではないかと思います。特に国民の食生活の重要性から考えると、やっぱり主食穀物周り野菜、ここの自給度合いをどうやって維持していくか、高めていくかということだと思います。

そういう意味で、これに関連して二点御提案します。1つめは収益性をしっかり見ていく、という観点です。品目ごとの収益性の観点で、どれぐらい儲かっているところがあって、儲かっていないところはどれぐらいあってというところを検証の中でも見て行くべきではないか。儲かるようにならないと、やっぱり生産できないというところがベースとしてはあると思いますので、前回の議論の中で、全体としてはもちろん議論はされているんですけども、今回の品目ごとの検証の中でも、収益性のデータもあれば、と思います。

2つめは、具体的な政策展開の話で、内藤さんとか徳本さんがおっしゃっていたことにつながるのだと思います。2年ぐらい前から、野菜市場のモードが変わってきて、儲かるようになってきたぞという感じを、私は農家さんから受け取っていました。実際、帝国データバンクの景況感DIによると、2年前から半年ぐらい前までは、ほかの産業に比べて農林水産業のDIが上回っていたという時期がありました。これって極めて異例なことらしくて、少し単価が上がったりすることによって、需要に対して供給がもう賄えないという中で、儲けやすくなってきたかと思っていたのですが、この半年それが急落していまして、やっぱり原油高等のエネルギーコスト、資材価格の高騰によって、また急激に厳しくなっているというところがあると伺っています。

一方で、内藤さんがおっしゃっているようにやり方はある。大企業がそういうことに関心を持って入ろうとしているのに、いろんな制約で入れない。徳本さんのところのように、大規模にやろうとし

ているところが続けられない制約条件がいっぱい出てきている。そこをつぶしていくというのが今何よりも重要なことではないかなと思います。これ、K P Iをどうするというよりは、政策として是非早めに手を打っていく必要があることだと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。あと4名の方、御発言ないですか。

では、小針委員、お願いいたします。

○小針委員 農林中金総合研究所の小針です。

御説明と、あと資料の作成、本当にお疲れさまですというか、この資料を作られるのは本当に大変だったと思います。

本日は、現在定められている目標・K P Iの検証ということを前提に、大きく2点コメントいたします。

1点目は、自給率の要因の説明に関する初めの記述なのですが、今、食料自給率を品目ごとの要因として、米について生産量と消費量の説明となっていて、これは米の動向としては、記述内容が理解できるのですが、少しその説明と食料自給率の算定構造との関係が、やや見えにくいように感じています。

4ページを見ると、昨年度、1人当たりの米の消費量は増加をしています、食料自給率は実は38%から38%で、あまり変わっていないという状況になっていて、ここはおそらく、食料自給率を計算するときの分子、分母との関係と米の動向というのが直接結び付きにくい。一方、食料自給率の変動は、消費の品目別の構成の割合と、その品目の輸入と国産の割合でという形になってくると思うので、その図表は、もともと作られているのではないかと思います。その説明の方が、食料自給率というものを理解する上では分かりやすいと思っています。

ここはどのように説明をしたいのか、あと、食料自給率自体が出されているのも結構直近いうところもあって、どこまでの説明ができるのかということもあるとは思いますが、検討いただければいいのではないかと思います。

あと、飼料自給率に関連するものとして、飼料作物のページのところに生産面からの説明が中心にあるのですが、やはりここも、飼料自給率がK P Iになっているということを考えると、その需要の変化がどうなっているのかということのバランスも見るということも重要なのかと思いますので、そこについても可能な形で考察を加えていると、より実態を把握しやすくなるのではないかと感じております。

2点目が、全体の検証プロセスについてです。

今の資料の枠組みの中で、多くの情報を整理いただいている一方で、その検証結果を今後の施策につなげるという観点からは、少し改善の余地があるのではないかと感じております。

一つは、個別のK P Iの分析に入る前に、やはり外部要因を一定程度整理いただく。K P Iの変動が外部環境のものなのか、施策の効果なのかというようなことを見る上では、今の形だと、その辺りがやや判別しにくいというふうに感じるので、個別に入る前に全体がというのは、繰り返し申し上げていますが、一定程度の整理があった方がいいのかなというふうに思います。

もう一つは、課題や方向性を導き出すプロセスの整理として、今の記述の内容については、時間軸や記述の粒度にばらつきがやはり見られるように思います。特に各項目の前半で示されている現状分析と、その後に記載されている課題と方向性との関係が必ずしも明確ではなく、その検証結果から、どのような示唆を得ようとしているのかというのが読み取りにくいと全体を読んでいて感じています。特に国境措置のある品目などでは、単純に生産量を増やすということよりも需給の安定が重要という形になってくるなどその品目ごとに置かれている状況がかなり異なってくるので、今の共通の同じ枠組みで十分に整理ができているのかということは、今後検討の余地があると感じています。でも、これはこの形で作っていただいているからこそ、今そのように感じているということであって、今後どのようにしていくのかと思っています。

この点については、各品目の分析や整理を実際に担当されている方が、現在の枠組みの中でどのような工夫をされたり、そこでどういう課題を感じていらっしゃるのかということを少し教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

では南島委員、お願いいたします。

○南島委員 南島と申します。よろしくお願いします。

私自身は評価を専門にしていますので、計画ですとか評価とかK P Iの検証と、ここについてのコメントで申し上げたいと思います。

まず、こちらの基本計画の中でK P Iを立てていらっしゃる。それに対して、最終的にはこれが達成されたかどうかと問われると、こういう大前提があるかと思います。その上で見ておかないといけないところが、私自身の気付きコメントということで、ちょっと3点申し上げたいと思いますが、1点目は、例えば輸出に関して、2030に5兆円というふうな、やや意欲的、野心的な目標を掲げられて

いるということでございますけれども、例えばこのシートを見たときに、韓国がプラス20%になっている。あるいは、それぞれの品目ごとのプラスになっているものを見ていくと、現地系商流の拡大が進んだとか、あるいは販売上の工夫ですとか、現地での評価、ブランド化の成功があるというところが伺えるかと思います。この成功要因ですとか、他国の事例でも結構ですけれども、ここの分析、総括、整理というのは一方でまず必要かと思っております。どういうところがプラスに寄与しているのかですね。

反対に、今度は2点目ですけれども、マイナスの部分ということになりますが、先ほどから割と論点が集中していたなと思うのはこちら側なのですが、そこに至る道筋は、あるいはボトルネックは何かというところですね。総じて安定的な構造をどういうふうに作り出せるのか、供給面にしても販売面にしてもということですが、結局赤字で撤退しなくてはいけなくなるようなことになっては元も子もないということでありますので、この安定的な構造、ここをどう作り出すのかと。全体を見た中で、特に緊急的な対応が必要だということころは、緊急対応もしなければいけないということなのだろうと思いますけれども。

さらに、そこに3点目ですけれども、もう少し積極的に、農政ということで言いますと、何がウィークポイントなのかを見ていく必要があるのかなと思います。先ほど植田委員がおっしゃった、健康診断に例えられたお話が非常に私も響きまして、健康診断に例えると治療が必要なものもあるのではないかと御指摘でしたけれども、更に言えば、入院が必要なものと、介護が必要なものと、福祉が必要なものとあるかと思いますが、健康を回復できるものは入院治療ということになりますね。健康を回復することが、もう構造的に難しくなっているものもあるかと思います。これはもう介護ということになろうかと思います。福祉のアプローチもあるかなと思います。補助金等ということですが、そのメニューの設計になっていく。それは次の計画へのフィードバックということにつながっていくのかと。全体のPDCAを回していくというところに、どういう論点の整理の仕方をしていくと迫れるのかなというところは大いに関心があるところでございます。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

堀内委員、よろしくお願いいたします。

○堀内委員 よろしく申し上げます。私の方は、食料自給率について農家の立場から少し申し上げたいです。

生産性の向上ですとか食料自給率の向上は、農業者の私としてもやはり大切なことだとは思っています。ただ、現場にいる者として感じるのは、生産量を増やすことと農家が生産を続けられることと

は必ずしも同じではないと考えます。米についても需要が減少する中で、単に生産性を上げて生産量を増やせば需給が崩れ、現在のように米価の方が下がってきます。そうすると農家の経営も成り立たなくなるようになります。ですから、生産性向上と同時に、需要に応じた生産、そして適正な価格形成を一体として考え、何をどれだけ作れば農家が所得を確保しながら需要に応じた生産ができるのかという視点が大事ではないかと思っています。

農家が農業を続けられてこそ、農地が守られ、必要なときに増産できる力も残ります。生産量だけでなく、農家が農業を続けられる農家を残すことが食料安全保障の一部として考えていただけるようになればいいなと思っています。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

福田委員、いかがでございますか。

○福田委員 私も農業なので、米価について少し今年は注目しているのですが、私、平成5年から就農して今まで農業をやってきて、概算金について、1俵8,000円から昨年の2万8,000円、過去経験してきました、生産費はそれほど変わらないのに価格が安定しないというのは、やはり設備投資の大きい米農家にとって担い手が育たない条件になってしまうのではないかと思います。また、農地の維持管理も難しいのではないかと思います。

今年の4月に米のコスト指標が発表されましたので、集荷業者等、コスト指標をしっかりと考慮して設定いただいて価格を安定していくことが、これからの安定供給につながるのではないかと私は思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。一応これで全員の方に御発言いただいたと思います。

全体を通して、やはり今日は自給率のお話、そして、それを評価するための生産の状況というものを確認させていただいたところで、どの場面においても、やはり生産力の低下というのがかなり顕在化してきているのではないかと。我々、この基本計画を作ったときに、そしてそれを推進する上で、農業構造の転換を集中的に対策を取るのだということに視線が行っていたんですが、生産力の低下についても併せて非常に注視していかなければいけないということを、この第3回目で特に感じたと思っています。

ただ、こういう状況がもたらされた要因として、構造的な問題もあると思うのですが、南島委員もおっしゃった外的な要因ですね。小針委員もおっしゃいましたけれども、そこら辺が強く影響しているということは心に留めなければいけない。この10年を見たときに、比較的安定した時期が続いたの

ではなかったかと思うのですが、ここに来て一気に非常に外的な変化が大きい。これを常にあることだと思いながら、この5年間の基本計画期間を対応していかないといけないということが、とても印象深く感じたところでございます。

すみません。ちょっと感想だけ述べてしまうようなコメントになってしまいましたが、以上、私からの発言とさせていただきます。

それでは、農水省の方からリプライの方、よろしくお願いいたします。

○総括審議官 総括審議官でございます。自給率を中心に多々の御指摘をいただきましてありがとうございます。

私の方からは、自給率、総論的な部分についてお答えをしたいと思います。

自給率に関しては、複数の委員の皆様からお話をいただいたと思います。まず、カロリーベースで目標を45%に設定しているわけですが、この目標の設定の根拠って何ですかというお話もあったと思います。これは算式ですが、品目ごとの国内消費仕向量から見込んだ供給熱量を分母にして、品目ごとの生産量から見込んだ国内供給熱量を分子として、これは計算をしているわけですが、この目標2030年、45%につきましては、まず、その分母にしている国内消費仕向量、その部分に関して、今回品目別に縷々担当の方からも説明もありましたし、また今回資料も整理をしておりますけれども、そうした品目ごとの消費や流通に対する様々な施策も見込んでまずは分母を設定をしている。また、生産量、分子に当たる部分につきましても、委員からも話もありましたけれども、需要に応じた生産が展開されることであるとか、また、生産面での品目ごとの課題、これに対して講ずる施策、そういうものも見込んだ上で、その中には当然輸出も織り込んで、我々としては実現可能な生産量ということで分子を取って、その計算値として今回45%、5年間ということで設定をさせていただいたということでございます。

ただ、この場でもありましたように、かなりハイレベルな目標であるということは我々としても十分認識はしておりますけれども、やはり現状の食料安全保障の我が国の実態を見たときに、それに向けて政策も含めて取り組んでいく必要性の中から設定をさせていただいているということだと認識しております。そういう意味で、消費者の皆様の御理解と、生産基盤がしっかりしていくこと、これらがあいまって達成に向けて進んでいけるものだと思ってございますので、まさに今その施策が、この基本計画の下で進み始めたところでございますから、まずは今回先生の皆様からいただいた指摘も踏まえながら、更に引き続き展開をしていきたいと思ってございます。

また、途中で自給力という話と自給率のお話もありました。従来から、自給力を考えるのか、自給率を考えるのかという議論は確かにあったわけですが、今回の基本計画の中では、自給率の目

標も設定はしておりますけれども、自給力の確保という部分に関しても概念として位置付けており、また、さらにそれを目標やK P Iという形で裏付けをするという構成にしてございます。

食料自給力の確保の要素としては、農地、人、技術、生産資材、こういうものをある種、柱と捉えて、それぞれ目標・K P Iを設定をして、それがベースになって結果として生産が強固なものになり自給率にもつながる、そういう発想に立っているということで御理解をいただきたいと思います。

今、井岡委員の方から、国民理解の話で、こども霞が関デーの話も頂戴をいたしましたけれども、大人の皆様に様々、国が取っている施策であるとか、そういうものをどう御理解していただくのかというのは、なかなか触れていただく機会の難しさがあるのは確かだと思ってございます。その一方で、もしかしたら少し違うのかもしれませんが、食育一個取っても、これまではお子様を中心に取組んできた部分が多々ありましたけれども、これ以降というのは、特に大人の皆様に対する食育というものもしっかり意識しながら施策を展開をしていくということも通じて、多くの方々に、農政がどう動いているとか様々なものを、国内の農業事情についてよく御理解を深めていただきたいと思ってございます。

堀切委員の方から、20年、30年を見据えたグランドデザインのようなお話があったと思います。今回、基本計画ということで5年、こういうスパンのプランについて御議論をいただいているわけですが、グランドデザインといった意味では、先般改正をした食料・農業・農村基本法、これを新たな時代にマッチしたものとして作り上げたということでございます。その中で食料安全保障、こういうものも明確に位置付けたということでございます。これは、そういうある意味では中期といえますか、短期なり、そういうベースで作ったものではなくて、これから先、何年ということではないと思いますけれども、ある意味、中長期を見据えて作り上げたものですし、その時々によって様々変動はありますが、根幹になるものということで、基本法をコアにしながら、それを実施に移していくのが基本計画であろうという認識で、施策を展開をしていきたいと思っています。

また、小針委員、南島委員の方から、今回だけではなく、前2回のこの部会でも、今回の検証のありようにつきましては様々御指摘をいただきました。ほかの委員からも多々いただいたわけですが、また来年もこういう検証の形を取っていききたいとは思いますが、その際、どういう検証の在り方がより効率的で皆様に一番分かりやすいかということに関しては、我々としてもよくこれから検討させていただき、また部会長ともよく相談をさせていただきながら、これから検証を進めていきたいと思っております。

また、堀内委員の方からも、どういう視点で捉えていくかという目線の問題だと思いますけれども、食料の安定的な供給であるとか国内の農業生産、これを増大させていくということが農業の持続的な

発展の一つの鍵だとは思っておりますけれども、その際には、単純に生産性を上げるとか、そういうことだけではなくて、当然食品産業の皆様の御協力も必要ですし、今回新しい法律が動き出している合理的な費用を考慮した価格形成や様々な施策があいまっていろんなものが成り立っていくということですし、その中には当然農家の皆様の経営という意識も、それは十分必要だというのは前回の会合でも御指摘をいただいたところだと認識しております。様々な目線を持ちながら、これからも施策の展開を進めていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○農産政策部長 農産局から、各品目についての御指摘についてお答え申し上げたいと思います。

まず米の需給に関して、齋藤委員、徳本委員からは、緊張感を持って対応していくべきではないかということでございましたり、堀内委員、福田委員からも御指摘をいただいたところでございます。今ちょうど新米が出回り始めましたので、在庫、あるいは価格動向をしっかりと見ながら、また改正食糧法の下でしっかりと、いろいろ難しい面はあるわけでございますけれども、精緻な需給見通しをしっかりと出していくというようなところで、齋藤委員からも、需要はもっと減っているのではないかと御指摘もありました。そういったミクロでお感じになっているところと、私ども、生産なり在庫の状況をマクロで見ているところもございますので、その辺りの乖離等も含めてしっかりと状況を把握して、情報発信、あと需給の安定につなげていきたいと考えてございます。

秋元委員から御指摘があった消費の動向の分析です。これもなかなか、家計調査なりいろんなデータはあるわけでございますけれども、実相をしっかりと捉えるという意味では、我々も今までも幾つかのトライはしてきてございますけれども、難しい面もございます。ただ、手元にあるものをまず虚心坦懐に分析をして皆様方にもお示ししながら、消費実態の動向の分析をしていきたいと考えているところでございます。

また、備蓄に関しても、稲垣委員から買戻しの実施時期と、これ、まさに大臣も申し上げており、作柄を見て、供給の不足がないようなところであれば、私ども、100万トン程度の備蓄水準を回復していくということは大事だと思っておりますので、まず作柄を見てしっかりと対応していきたいと思っております。

また、備蓄に関しては、竹下委員から民間備蓄についての御指摘がございました。先国会で成立した食糧法の中で、民間備蓄の導入ということで、2年間掛けて施行していくということでございまして、今実証をしているところでございます。

また、民間にお任せすることで備蓄の機能を果たせないのではないか、懸念があるのだというようなお話がございましたけれども、この辺りは法律上の手当てとして、私どもから要請なり勧告なり、

そういったことができるということでございます。まさに機能しない仕組みでは困るわけでございますので、そういったところも手当てはされているところでございますけれども、実証を通じてワークするような仕組みをやっていききたいということでございます。

あと、内藤委員から、果樹とかお茶に関して、国内の需要があるのに、あるいは海外の需要があるのに、そこに対してしっかり供給していく体制、もうこれは打ち手は決まっているのだから、そこに対してもっとリソースを割いて欲しいとの意見がありました。まさにそのとおりでございます、この辺りは鈴木大臣とも議論をしながら、特に今、実需の方で必要とされているものでもありますので、こういった企業の方々のお知恵も政策の中に入れて、新しい産地の形成、あるいは思い切って産地を拡大するというところに、どうしてもなかなか新植なり改植のところの私どもの施策支援が行き届いていない面もございますけれども、ここを思い切って施策を打っていききたいと考えているところでございます。

また、消費拡大に関して、米と甘味資源について井岡委員の方から御指摘いただいて、私、実は米と砂糖を若いときも担当していて、今もまたその担当なので、特に甘味資源について消費拡大について御意見いただくということがあまりなかったものですから、ありがとうございます。この辺りもしっかり、いろいろな消費者の皆さんに分かりやすい情報発信ということで私ども、努めているところでございますけれども、引き続き取り組んでいきたいと考えてございます。

また、八木委員からは、野菜に関しての消費の拡大とか、あるいは赤松委員から、外食・中食に対してアプローチしていくべきではないかということで、多様なアプローチの中で、私ども、いろんなことを発信するだけではなくて、やっぱりサプライチェーンの中にのせていくということが大事だろうと思ってございますので、そういうような取組、品目ごとにやっている面もあるのですが、少し品目共通で、いろいろ知見も共有しながら進めていきたいと考えてございます。

米の話に戻りまして、秋元委員から、播種前の契約、まさにこの辺りも今のサプライチェーン改革ということで、私ども、昨年辺りから、拡充しているところでございますので、この辺りもしっかり取り組んでいきたいということでございます。

あと高温対策ですね。まさに安定供給にとって、この気候変動に対してどのようにアプローチをしていくのかというところで、たしか今日の資料の中では、この辺り、十分にボリューム感とか、データを捉えていないところがございます。ちょっとどういう把握の仕方ができるのかというところは、各品目担当とも知恵を絞りたいと思いますけれども、しっかり取り組んでいることを皆様方にもお分かりいただける、あるいは、これぐらい進んでいるのであれば自分のところもやろうという横展開のためにも、この辺りはしっかり整理していききたいと考えているところでございます。

あと、野菜のコスト指標に関して大吉委員からお話がありました。米は4月に公表して、まさに今日、概算金の御指摘もございました。各地でも、今の需給環境、あるいは販売状況も踏まえながら、一方でコスト指標、生産段階では2万535円ということで、こういったものも意識しながら、いろいろ産地の中で悩みながら概算金が設定されたんだろうと私どもも認識してございます。

野菜に関しては、じゃがいもとかたまねぎ、キャベツに関して、これから当事者の皆さんと私どもも取組を後押ししながら、米での取組、野菜での取組、それぞれ違うところはあると思いますけれども、コスト指標も参考にしながら、それぞれがサプライチェーンのメンバーが持続できるような、そういう取引環境を作っていきたいと考えているところでございます。

最後に、小針委員から、今回の資料の作成に関して、作成者として工夫をした面があるかと御指摘がございました。今回は、各品目、横串で刺していくという面で、そこに合わせていく面で、生産量、単収、作付面積という切り口で行ったところがございます。そこで出てくる課題を今後の対応方向として整理している面はございますけれども、少し品目によっては、国境措置に関係あるもの等もございますので、この辺りは今日の御意見も踏まえながら、なお一層、私どもの施策がどういうふうにかこの食料の安定供給に寄与しているかというところを具体的に見せられるように工夫していきたいと考えてございます。

○大臣官房審議官（兼畜産局） 畜産局でございます。

畜産の関係では、小針委員、それから植田委員から、飼料、あるいは飼料自給率について御発言がございました。

飼料自給率は、飼料の需要量が分母で、国産の供給量が分子になるわけですが、分母については、畜産物の生産量、あるいは家畜の飼養頭数、そういうものが変われば少し変化するわけでございます。一方、分子の方は、国産の飼料がどれだけ作られたかというところが変化するわけでございますけれども、25年度については、若干単収が特に北海道の夏枯れで減ったり、あるいは稲WC Sが食用米への回帰によって減るとか、そういったところの貢献度が大きかったと考えております。

飼料自給率は、もちろん引き上げていきたいという目標でございますけれども、多くが使われているのは濃厚飼料でございまして、トウモロコシを輸入している部分が多いわけですが、それについては、国内産と輸入品とのコスト差とか、そういうものが非常に大きいですから、簡単には国産で置き換えられない。国内の農地に限りがある中で、どういう部分で海外産と競合できるかとする、粗飼料を作ってそれをできるだけ輸入の乾牧草と置き換えるとか、輸入の濃厚飼料を粗飼料で置き換えるとか、そういったことをして粗飼料の方を作っていくということで、飼料の耕畜連携の推進であるとか飼料生産組織の強化を図っていく。

植田委員からもございましたけれども、基本計画の中にそういった飼料の生産組織を位置付けて、いい事例を横展開させていただいて、いろんな地域でそういう事例が増えていくというようなことを目指していきたいと考えています。

それから、竹下委員から、生乳の需給についてございましたが、資料の方でも、生乳の生産と、それから生乳の需給ということで、今、生乳需給が緩和をしております、特にそれが最終的に脱脂粉乳が余ると表現されております。それをいかに国も関与をしながら、民間の取組として脱脂粉乳を削減して、その需給のギャップを埋めるという取組をしているということを御紹介させていただいているところでございます。

それから、乳製品工場などもかなり老朽化しているところが多くなってきておりまして、そういったところを再編・集約をしていくことについても、農業構造転換集中対策としてこれから行っていくということを書かせていただいておりますけれども、あるいは輸出対応の施設を作ることであったり、あとは、需給の調整をしていくときに、どうしても一時的に生乳を加工に向けなければいけない。それをみんなが協調してやらないと、牛乳があふれてしまって捨てざるを得なくなってしまうという事態を避けることが必要なわけですが、乳製品の需給調整をするような加工施設も老朽化しておりますから、国も支援をしながら設備等を刷新をしていくことが必要になっているわけですし、そういう方向性を書かせていただいております。

それから、牛乳に関してのコスト指標がどのように使われるのかということですが、牛乳関係は、まず、生産者団体と乳業の間、それから乳業と小売との間の交渉において、客観的な指標として示すことによって、各事業者の価格交渉に利用することができると考えております。牛乳につきまして、これからコスト指標が作成されるということですので、皆様とよく協力をしていきたいと思っております。

○輸出促進審議官 時間も押しておりますので、簡潔に御説明申し上げます。

輸出に関しても、たくさんの委員の皆様方から御意見、御質問をいただきました。御質問の部分は特に意識してお答え申し上げます。

まず5兆円目標、少し高過ぎるのではないか、大丈夫かという御趣旨の、井岡委員はじめ皆様方からいただきました。昨年約1.7兆円になりました。そして、今年の上半期の実績が8,977億円ということで、これは過去最高ではありますけれども、5兆円目標を考えますと、まだまだペースアップが必要となってまいります。このためには、これは内藤委員からも御質問いただきましたけれども、各品目別の動向というのをよく分析して、それぞれに応じた対策というのを講じていかなければなりません。

例えばで申し上げますと、緑茶は輸出の数量、金額とも伸びております。一方で、果樹をはじめとして幾つかの品目では、数量は減っているのですが、金額が伸びているという状況があります。これはどういうことかということ、共通する部分としては、需要の高まりに供給が追いついていない。それがゆえに輸出単価が上昇している。結果、金額が伸びるということでございますけれども、どちらにしましても、今後は低コストで安定的に、安定的というのは品質と量、価格ですけれども、そういったものを安定的に供給できる産地の育成ということがどうしても必要になってまいります。また、かなり進んではきましたけれども、海外の需要拡大にも引き続き取り組んでいかなければなりません。

それから、八木委員から御質問いただきましたけれども、文言の使い方として、大規模輸出産地となっているものとフラッグシップ輸出産地の関係でございしますが、こちらに書いてございます88産地というのは、これはフラッグシップ輸出産地のことでございます。資料上は大規模に輸出に取り組む産地というふうに整理しておりますけれども、そのように御理解をいただければと思います。前年に比べて23産地増えておりまして、御質問いただきました、課題になっておりますいちごですとかりんごなどの果樹も、この大規模輸出産地、フラッグシップ輸出産地の追加の中にきちんと入っております。引き続き進めてまいりたいと思っております。

それから、宮島委員からも御指摘いただきましたように、海外の輸入規制の撤廃、緩和については政府の仕事として引き続き実行計画に基づき働き掛けを続けていかなければいけないと考えております。

宮島委員からありました輸出検疫の関係については、一つの成果としましては、今年の6月に、アメリカ向けの輸出認定施設におきまして、血液による汚染防止などの衛生管理を前提としまして寝かせ放血が解禁されまして、ハラル処理についても対応可能になったということですとか、あるいは、豪州向けのメロンの輸出が今年の1月に解禁されております。それから、加工食品では非常に大きな進展でしたけれども、米国向けのクチナシの青の色素の使用も解禁になったというように、着実にG Gベースでの交渉の結果が出てきております。優先順位を付けながら実行計画に載せているものを交渉しております。実現したものはそこから落として、たくさんまた御要望をいただきますので、新しい御要望は実行計画に入れてということで、ローリングをしながら、かつ公表しながら透明性高くやっておりますので、そのことについても御説明申し上げます。

それから、堀切委員の方から、醤油の輸出の目標について、これ、どういうふうに決めたのか。私の理解ですと、少し野心的過ぎるのではないかという御質問、御指摘と受け止めましたけれども、過去の実績を少し御紹介しますと、醤油の輸出につきましては、2020年に約75億円でした。それから、2023年に100億円、そして2025年に135億円となってきております。すなわち大体30%増ぐらいで増え

てきておりまして、これを単純に引き延ばしますと、大体2030年に約500億円という机上の計算が成り立ちます。しかし、それだけではなくて、私どもの施策の効果、その強化を通じまして、その効果として食品産業の海外展開も進めていく。その中で加工原材料の輸出も増える、あるいは付加価値を付けていくことで単価も上昇するとか、最近非常にインバウンドが増えておりますので、インバウンドと輸出の好循環を形成していくと、こういうようなことで政策効果として上乗せをして、そうすれば500億より、更に上に行けるのではないかと。

そして、926億円という輸出目標は、これは醤油と味噌合わせてのものでございますので、過去のトレンド、それから、それぞれの国・地域の現状、例えばで申しますと、EU241億円、米国167億円、中国81億円というような目標も立てております。すなわち政策効果とこれまでのトレンドを合わせて需要の喚起、そういったものも総合的に勘案して目標を立てているということを御説明させていただきたいと思っております。

人口減少が急激に進む中で、輸出というのは非常に重要な取組だと考えております。人口減少の中でも、生産者・事業者の所得、収入の確保につなげていくという意味でも、引き続き関係の皆様これまでの御尽力に感謝を申し上げつつ、引き続き輸出に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○新事業・食品産業政策課食料システム連携推進室長 食料システム室でございます。

多くの委員の皆様から、持続的な経営のために価格形成が重要だという御意見を頂いたところでございます。まさに本年4月に全面施行されました食料システム法に基づきまして、コストを意識した取引を推進してまいりたいと思っております。

また、合理的な費用を考慮した価格形成に当たっては、大吉委員から、小売段階、また消費者の方々の理解醸成、行動変容、こちらが重要だという御意見を頂いたところでございます。我々もまさにそこを認識しておりまして、農林水産省の方でもフェアプライスプロジェクトと銘打ちまして、生産から消費に至る各段階の皆様、こういった方々の理解醸成に向けた取組を進めているところでございますので、引き続きこういった取組を展開していきたいと思っております。

○総括審議官 すみません。最後に自給率に関して2点、追加でお話を申し上げます。1点、宮島委員の方から、生産額ベースを例に挙げられて、その数字の持つ意味、意義というものについてお触れになられたと思います。確かに今回分析したように、米の価格が上がったりということもあって、生産額ベースの数字が上がったということもあり、それが喜ばしいのかどうかというお話でありました。ですので、我々としても、単純に数字が上がった、下がったということではなくて、その裏にある

背景として何があったのかということも併せて分析をして、それを含めた情報発信のありようというのをこれからもよく考えていきたいと思います。

もう一点、小針委員の方から、まさに自給率についてどのような分析と、その示し方として、今回のお示しをしたようなことではない、別のやり方もあるのではないかなというような趣旨のお話もあったと思います。今回2ページ目なり3ページ目でお示したのは、我々として、昨年度との比較というところに多少重きを置いたというか、かなりそちらに軸足を置いた分析の仕方をさせていただいたということであります。

ただ一方で、自給率自身は長期のトレンドとして考えていくべきものでもあると思います。そういった意味では、また別の示し方と言いますか、データのありようとしては、それぞれの品目というのがカロリーの中でどれだけを占めているのか、また、それがそれぞれの品目の自給度合いというのは、米であれば100%のような話ですので、そういうものが見える形で、それぞれのときの自給率の構成状態というものを示す等の方法もあると思います。

また来年以降、こういう検証の場で、どういう情報の提供の仕方をしていくのが国民の皆様にとって一番分かっていただきたいことなのかということもよく意識しながら、また整理をしていきたいと思っています。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

今日だけでなく、前回、前々回と、計3回で非常に熱心に御議論いただいたところでございます。初めての検証でありましたので、なかなか難しいところがあったと思うのですが、改めて今の総括審議官からの御説明も聞きながら感じたのは、例えば食料自給率、一つだけの指標だと、農業政策、それから農業の実態の評価というのは難しいと思いました。これだけKPIを出していただくと、それをどう解釈するかというのは非常に難しいですけれども、やはり多角的に、いろんな角度から評価をすることができます。その意義というものが改めて理解できたと思います。そのときに、長期的、時間的な視点とか、それから部門間の構造的視点とか、さらには食料システムという視点からの評価とか、いろいろな問題がこれによって明らかになってきて、我々が2030年に向けて達成すべき目標というものが、どうしてそれがうまくいかないのかとか、もしくはうまくいきそうなのかということの要因を洗い出すことができるのではないかと思います。

ただ、いずれにしても、1回目のトライアルだったということで、いろいろ課題も見えてまいりましたので、これは是非農林水産省の方でお受け止めいただきまして、また委員の皆さんとも今後意見交換もしながら、今後の施策の実施、来年度以降の検証につなげていただければと思ったところでございます。

一応これでまとめとさせていただきますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

すみません。初めに申し上げたとおり、ちょっと時間を過ぎておりますが、お許してください。ありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思います。気候変動等対応品種育成・普及小委員会の設置についてであります。

事務局から御説明をお願いいたします。

○研究総務官 農林水産技術会議事務局でございます。

資料3と資料4を御覧ください。

先の国会で成立いたしました重要品種の育成及びその種苗の生産の振興に関する法律におきましては、国が基本方針を定めるとされてございます。この基本方針につきましては、第5条第4項の規定に基づきまして、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴取を行うということになってございます。

先般10日に本審議会の持ち回り開催をさせていただきまして、この意見聴取につきましては、この企画部会で行うこととされたところでございます。これを踏まえまして、本日は、資料3のとおり、この審議会企画部会の方に御意見を求めるという諮問をさせていただきますとともに、品種の育成、種苗の生産という専門性の高い事項の御議論をいただくというものでございますことから、資料4のとおり、企画部会の下に気候変動等対応品種育成・普及小委員会を設置をしたいと考えてございますので、お願いを申し上げるところでございます。

説明は以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

ただいまの事務局からの御説明につきまして、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、特に御質問、御意見もなく、御異論はございませんでしたので、企画部会の下に気候変動等対応品種育成・普及小委員会を設置し、重要品種の育成及びその種苗の生産の振興に関する基本的な方針の策定に関する議論は、同小委員会にて行うこととしたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、本日の議題はここまでとしたいと思います。

最後に事務局からお願いいたします。

○政策課長 前2回に引き続きまして、本日も活発に御議論いただきまして本当にありがとうございました。

次回企画部会の開催につきましては、日程、議題が決まり次第、改めて御連絡申し上げたいと思い

ます。

本日はありがとうございました。

○中嶋部会長 それでは、これをもちまして、本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会といたします。

御協力ありがとうございました。

午後 3 時 17 分 閉会